

特定事業主行動計画の実施状況及び 女性の職業選択に資する情報の公表

(令和 8 年 7 月)

中濃地域広域行政事務組合では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき「中濃地域広域行政事務組合特定事業主行動計画」を策定・実施しています。女性活躍推進法第 19 条第 6 項に基づき、行動計画の実施状況を公表します。あわせて、女性活躍推進法第 21 条の規定に基づき、女性の職業選択に資する情報として、中濃地域広域行政事務組合職員の給与の男女の差異等の状況を公表します。

1. 女性の職業選択に資する情報

① 女性の採用割合

	採用者数	女性の採用者数	女性割合	備考
令和 8 年度	0 人	0 人	0 %	採用者なし

② 採用試験の受験者の女性割合

	受験者数	女性の受験者数	女性割合	備考
令和 7 年度	0 人	0 人	0 %	試験未実施

③ 職員の女性割合（令和 8 年 4 月 1 日現在）

	職員数	女性職員数	女性割合
一般事務職	7 人	1 人	14.3 %
技能労務職	5 人	0 人	0 %

※派遣職員を含めた職員数となっている。

④ 職員の給与の男女の差異の情報（令和 7 年度）

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	102.9%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	78.2%
全職員	58.2%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	—%
本庁課長補佐相当職	—%
本庁係長相当職	98.5%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—%
31～35年	—%
26～30年	—%
21～25年	—%
16～20年	—%
11～15年	98.5%
6～10年	—%
1～5年	—%

【説明欄】

- ・課税給与所得を基に算出している。
- ・短時間勤務をしている部分休業取得職員及び会計年度任用職員（パートタイム）については、正規職員の所定労働時間に基づき人員数を換算して算出している。
- ・該当となる女性職員がいない箇所は、非表示「—」としている。

⑤ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和 8 年度
管理的地位にある職員	— %

【説明欄】

・管理的地位である職（事務局長）には、構成市からの派遣職員が就いているため、非表示「—」としている。

⑥ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和 8 年度
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	— %
本庁課長補佐相当職	— %
本庁係長相当職	50.0 %

【説明欄】

・該当となる女性職員がいない箇所は、非表示「—」としている。

⑦ 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1. 男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	令和 7 年度
男性	— %
女性	— %

(2) 会計年度任用職員

区分	令和 7 年度
男性	— %
女性	— %

2. 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1 週間未満	— %	— %	— %	— %
1 週間以上 2 週間未満	— %	— %	— %	— %
2 週間以上 1 月以下	— %	— %	— %	— %
1 月超 3 月以下	— %	— %	— %	— %
3 月超 6 月以下	— %	— %	— %	— %
6 月超 9 月以下	— %	— %	— %	— %
9 月超 12 月以下	— %	— %	— %	— %
12 月超 24 月以下	— %	— %	— %	— %
24 月超	— %	— %	— %	— %

【説明欄】

・ 育児休業が取得可能となった職員がいないため、非表示「—」としている。

⑧ 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を
を超えて命じられて勤務した時間

区分	令和 7 年度
内部部局等	4. 6 時間／月
内部部局等以外	— 時間／月

【説明欄】

・ 該当がない箇所は、非表示「—」としている。

2. 特定事業主行動計画の実施状況

① 男性職員の子育て目的の休暇等の促進

《数値目標》

制度が利用可能な男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加休暇について、5日間以上の休暇取得率を100%にする。

《取組状況》

子育てに関する諸制度の趣旨や内容を周知し、配偶者の出産や、子育てにかかる休暇等を取得することについて、理解が得られやすい職場の環境づくりを進めた。

《目標に対する実績等》

男性職員の配偶者出産休暇（2日）、育児参加のための休暇（5日）取得率

	制度が利用可能な男性職員数	配偶者出産休暇取得率	育児参加のための休暇取得率	5日以上取得率
令和2年	1人	100%	100%	100%
令和3年	2人	25%	100%	100%
令和4年	0人	-	-	-
令和5年	1人	100%	100%	100%
令和6年	0人	-	-	-
令和7年	1人	100%	100%	100%

② 年次休暇の取得の推進

≪数値目標≫

年次休暇の平均取得日数を、１０日以上にする。

≪取組状況≫

管理職員が年間業務計画を策定・周知することにより、職員の計画的な年次休暇の取得促進を図った。休日と組み合わせて年次休暇を取得するなど、連続休暇の取得推進を図った。

≪目標に対する実績等≫

		一般事務職		技能労務職		計
		男性	女性	男性	女性	
令和２年	平均取得日数	7.4 日	1 日	13.6 日	-	9.6 日
	取得率	37%	5%	68%	-	48.2%
令和３年	平均取得日数	7.8 日	9 日	14.2 日	-	10.8 日
	取得率	41.1%	45%	71%	-	55.3%
令和４年	平均取得日数	10.8 日	10 日	16.2 日	-	13.2 日
	取得率	54%	50%	81%	-	65.9%
令和５年	平均取得日数	15.8 日	16 日	18.2 日	-	16.9 日
	取得率	79%	80%	91%	-	84.5%
令和６年	平均取得日数	15.2 日	15 日	16.4 日	-	15.7 日
	取得率	76%	75%	86.3%	-	80.5%
令和７年	平均取得日数	13.6 日	20 日	17.2 日	-	15.8 日
	取得率	68%	100%	86%	-	79.1%

取得日数が５日未満の職員割合（令和７年）

	職員数	５日未満の職員数	割合
一般事務職	６人	０人	０％
技能労務職	５人	０人	０％
合計	１１人	０人	０％